

会員企業労働時間調査報告書
(2020 年度)

2021 年 9 月

一般社団法人 日本建設業連合会

労働委員会

I. 調査概要

◆調査目的

日建連は、2024年度から建設業にも適用される罰則付き時間外労働の上限規制に対し、会員企業が円滑な対応を図るため、「時間外労働の適正化に向けた自主規制」を2017年9月に公表し、2019年度以降の数値目標を設定した。本調査は、2020年度における会員企業の取組み状況を把握するために行ったものである。

◆調査対象

2020年度の1年間における、会員企業に就労する労働者（非管理職/管理監督者）の労働時間及び年次有給休暇の取得状況。なお、項目によっては2018年度まで遡り2020年までの3年間のデータを提供してもらった。

◆調査依頼企業

日建連会員企業（142社）

◆回答社数

85社（回答率60%）

ただし、質問項目によっては回答の無い会社もあった。

◆比較のための参考データ

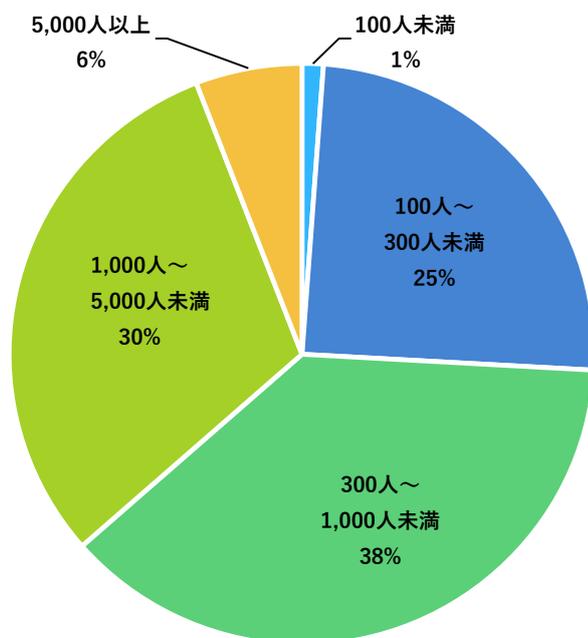
一般社団法人日本経済団体連合会は、会員企業の労働時間等について、「労働時間等実態調査」（以下、「経団連調査」と呼ぶ）として、2019年度まで結果を公表していた。一部、本調査と同様の調査項目があることから、比較の参考としてグラフを併記した。ここでは、2020年9月に発表された調査結果を引用している。調査対象は経団連の会員企業及び業種団体等を通じた非会員企業であり、回答社数は491社、対象となった労働者は合計1,831,478人である。

ただし、経団連調査は2019年度をもって終了となったため、今回より、2020年度以降の参考データとして、総労働時間及び時間外労働時間については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査」から、有給休暇の取得状況については、同省の「就労条件総合調査」から、いずれもパートタイム労働者を除く常用労働者の調査産業平均値を引用することとした。なお、2020年度の「毎月勤労統計調査」の対象となった労働者数は、35,446,759人である。

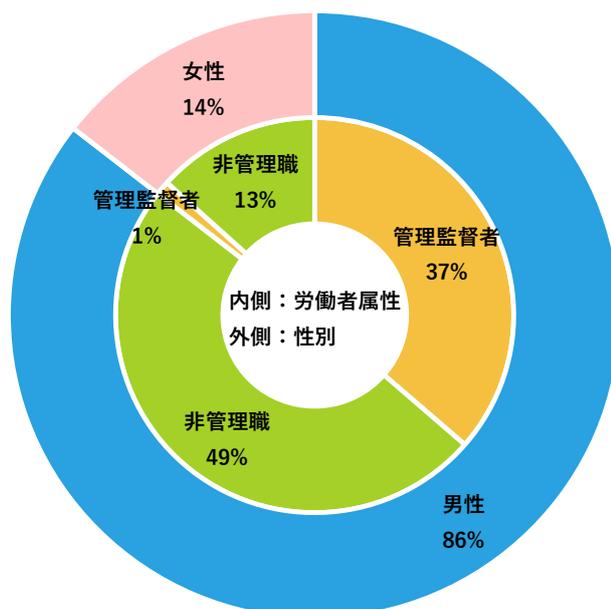
Ⅱ. 調査結果

1. 全般

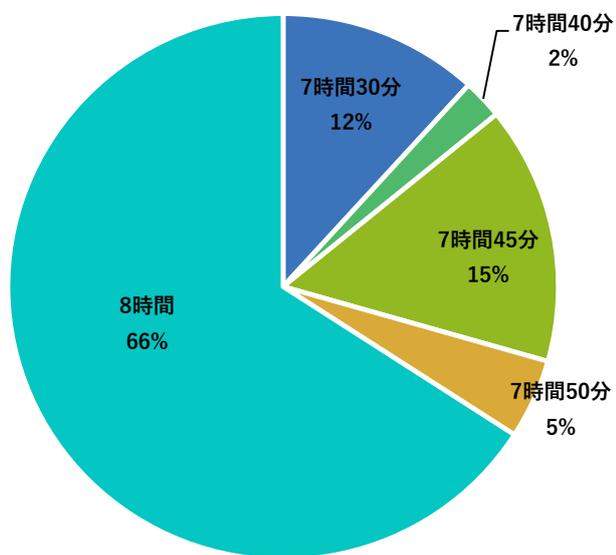
①従業員数別分布（回答数：85社）



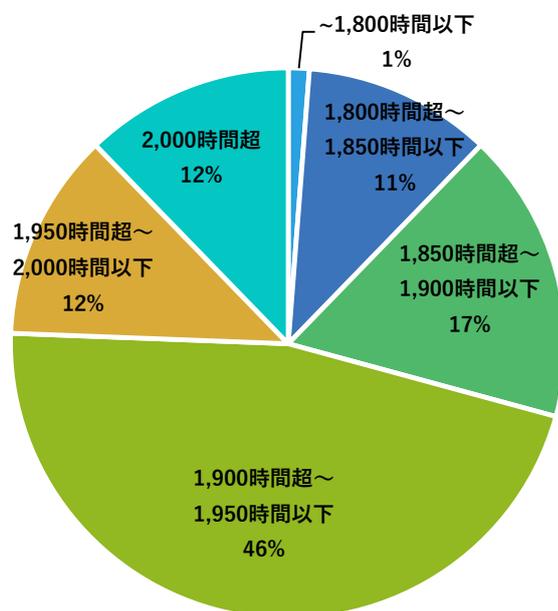
②常用労働者の属性（回答した85社の123,931名）



③各社の所定労働時間 [一日] (回答数 : 85 社)

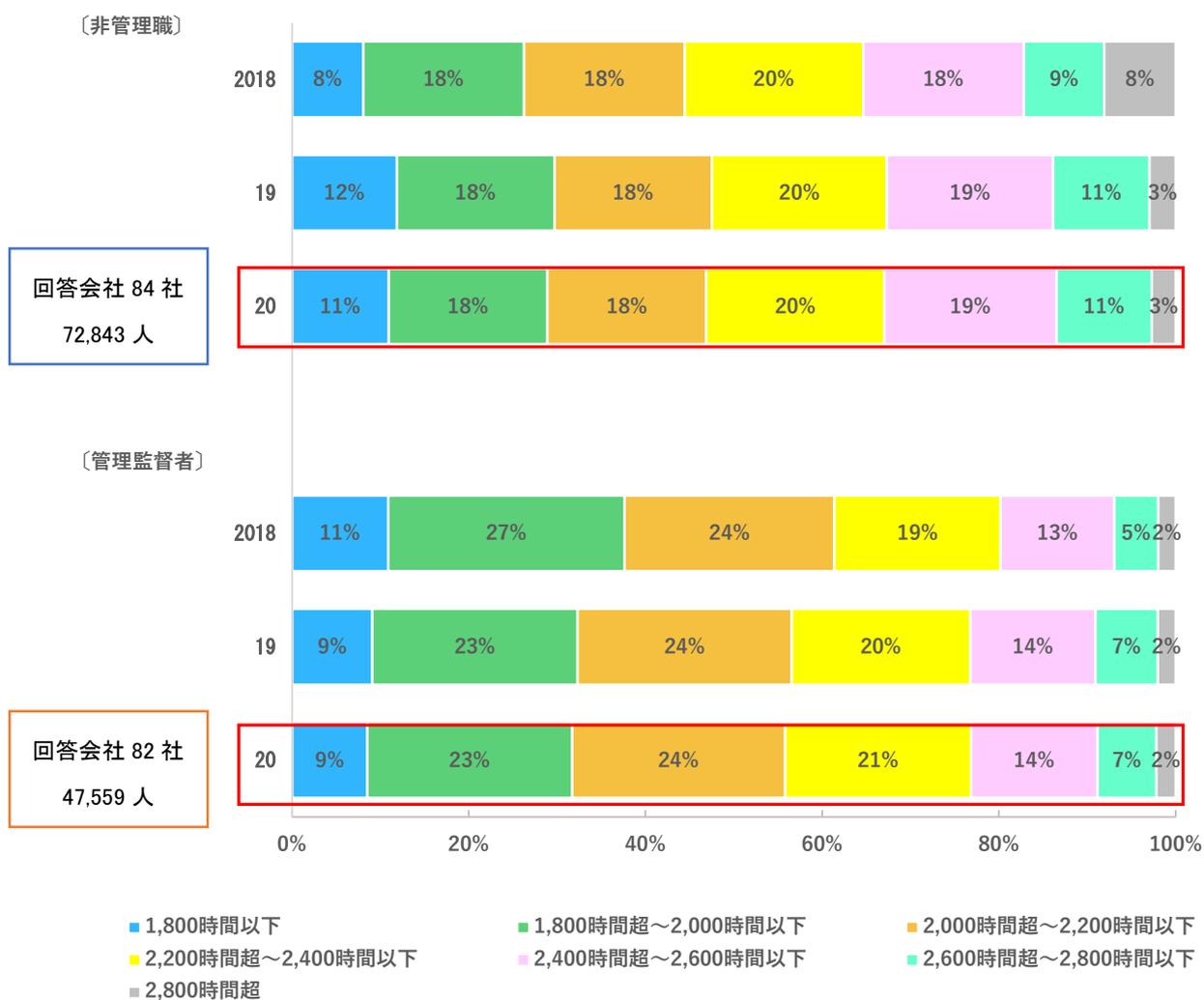


④各社の所定労働時間 [年間] (回答数 : 82 社)



②年間総実労働時間別 労働者の分布

- 年間 2800 時間超（法定労働時間の年間上限 2080 時間＋法定時間外労働年間 720 時間）が非管理職において 3%、管理監督者で 2%存在する。
- 前年度と比較して、非管理職、管理監督者のいずれも分布に大きな変化は見られない。

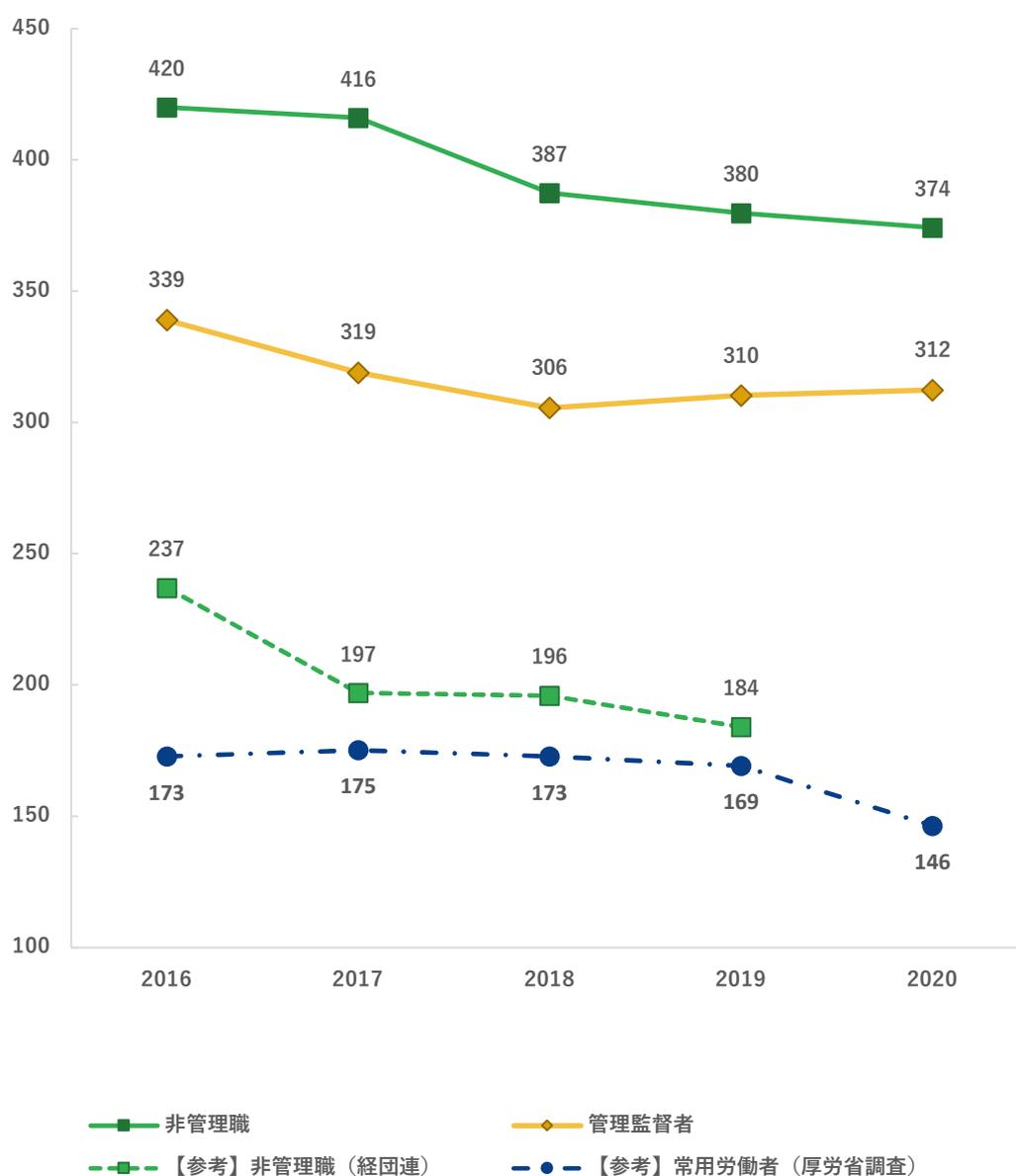


3. 法定時間外労働時間

① 法定時間外労働時間の経年推移

- 2020年度の法定時間外労働時間は、非管理職は減少したが、管理監督者は上昇した。
- 非管理職と管理監督者とは年間62時間の開きがあるが、その差異は、2017年度以降縮まってきている。

(時間)

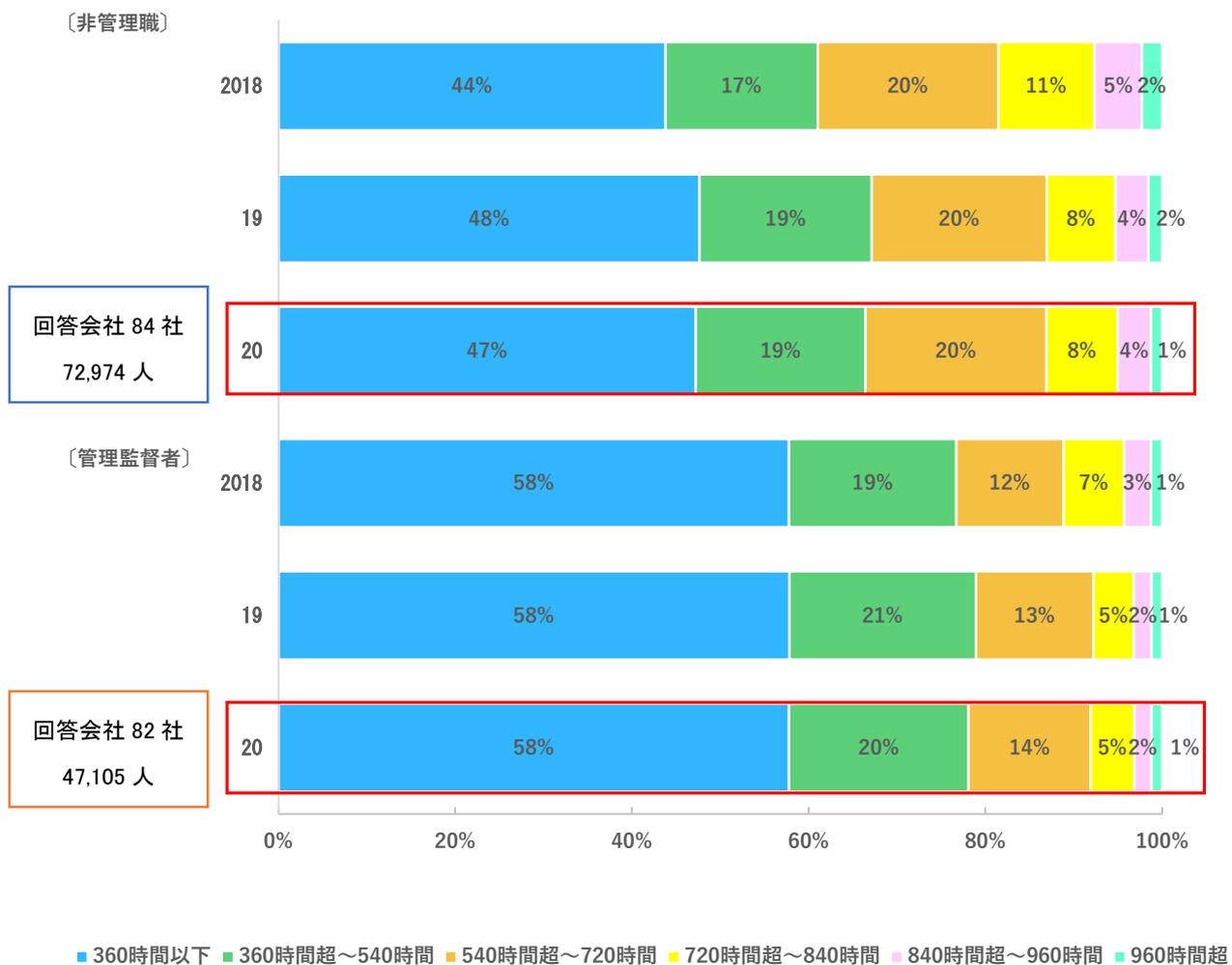


※経団連調査では管理監督者のデータを集計していないため、非管理職のデータのみ掲載した。

※厚労省調査のデータは、「所定時間外労働時間」である。

②年間法定時間外労働時間別 従業員の分布

- 2019～2021 年度の日建連自主規制目標「年 960 時間」を超える法定時間外労働を行っている従業員の割合は、非管理職は前年度から 1 ポイント減少したが、管理監督者は変わらず。



4. 年次有給休暇

①年次有給休暇平均取得率の推移（回答数：85社）

- 調査開始以降、管理監督者・非管理職とも、休暇取得率は上昇傾向にある。

（休暇取得率）

